

『野良猫のいる社会といない社会 その比較と移行過程：小野塚知二先生』



「私は子どものころから野良猫をたらしこむ一てなづけて、最終的には仰向けにごろんと転がす一のが好きで、これを“猫たらし”と称しています。これまで世界のあちこちで猫をたらしこんで、いろいろなことを考えてきました。」

小野塚先生は、野良猫について長年考えてきたことを実際に研究しようとし、7年ほど前に10数名の野良猫研究組織をつくられました。

「外部資金をとって研究していく計画は立てたのですが、研究費が取れず、忙しさもあって、研究ができていない状態が続いています。したがって、今日は私の仮説をお話しようと思います。本来でしたら7年前に計画した研究がある程度進んで、仮説がこのように証明されましたというようなお話をすべきなのでしょうけれど。」

野良猫を通じて社会と人間を考える

「世界の二分法とは、たとえば酒を飲む人間と飲まない人間のどちらが幸せかといった見方です。ただし二分法は意外と難しいものなのです。」

たとえば南半球と北半球、右側通行と左側通行といったような人が作りだしたものについては明瞭であるものの、それ以外のことで世界を簡明に二つに分けることは容易ではないといえます。

「二分法で考えてもあまりうまく行かないことが多いのですが、野良猫のいる社会と野良猫のいない社会の二分法は世界をかなりきれいに二分できると思います。そして、猫を見ることでその社会とその社会に生きている人々が分かると考えています。猫を飼っていたこともありますので、もちろん飼っている猫も好きですが、猫を見ることによって人間と社会が分かるということが野良猫に注目する大事な理由です。」

猫の誕生理由と分類、その考え方

「いわゆる猫、イエネコがどのように誕生したかは皆さんよくご存じのことと思います。簡単にお話しますと、人間が農業を始めて穀物や豆類を保存するようになり、そこにネズミ目の小動物や小鳥、場合によっては昆虫が食べにやってくるようになりました。それらの小動物を捕食しに、リビアヤマネコがイエネコの先祖としてやってきたのが始まりです。エジプトやメソポタミアなど世界で最初に農業の始まった場所で、今から数千年前にお

きたことになります。』

ちなみに犬が家畜化されたのは人々が狩猟採集をしていた時代で、何万年も前のこと。猫より犬の方が人と関係するようになってはるかに長い歴史を持っています。

「猫は小動物を捕食しますので、猫にとって一番都合のいいのは、人が農業をやっている環境にいるということになります。ただし首輪をつけられ、どこかに留めつながらてしまえば猫は小動物をつかまえることができなくなります。ですので、人の環境にありながら人からは相対的に自立して自由に歩き回り、餌を自力で獲得するという状態が、人との関係において猫が猫として存在し続ける最も主要な態様であったと考えられます。これが私の一番目の仮説になります。』

猫を分類するときには、通常、人の所有権に注目されています。

「人が所有権を持っている猫と、人が所有権を持っていない猫という分類です。人が所有権を持っている猫はいわゆる飼い猫になりますが、飼い猫も2種類に分けられると思っています。ひとつが飼い猫、いわゆる座敷猫です。病院へ行くときなどを除き、人が定めた環境から一步も外に出ることのない猫になります。もうひとつが半野良猫です。半野良猫は飼い猫の中の範疇としてはとても重要だと考えています。」

というのも、小野塚先生が子どものころ、祖父母から飼っていた猫がさらわれて三味線の革になってしまったという話を聞いたからだそうです。

「飼い猫とはいえ、昔の猫はごく当たり前に家の中と外を行ったり来たりしていました。半野良は飼い猫の範疇に入れるべきだと思いますが、所有権があいまいなところがあります。所有権に着目した場合、半野良が問題になるのは、たとえ猫さらに捕まえられても“これは野良猫です”と言い切られてしまうかもしれないところです。もうひとつ、複数の家で飼われている場合もあることです。複数の家に入出入りして餌をもらったり寝泊りしたりしている猫が明らかに存在しています。」

一方、人が所有権を持たない猫は非飼い猫と分類されます。

「私はこれを完全野良猫とっています。誰にも飼われていない、誰からも餌をもらわない、誰の家にも入れてもらえないという完全なる野良猫です。けれども人の環境にいる猫です。もうひとつ、野猫（ノネコ）がいるというふうにいわれています。ただし、私としては野猫の存在に関しては多少疑問に思っています。というのも幼いころから関東地方だけでなく、東北や北海道、近畿など山林原野をさんざん歩き回ってきました。しかし、一度も野猫を見たことがありません。野犬は見たこともありますし、とても恐ろしい思いをしたこともあるのですが。そのほかにもシカやカモシカ、サルなどの野生動物も見ましたが、人間の環境ではない山林原野に野猫がいるのを一度たりとも見たことがないのです。」

野猫と称されているものの、その大半は農村の外れで小動物を捕食しているのではないかと小野塚先生はいいます。

「そのような猫は人間の環境から完全に自立しているとはいえないのではないかと思うのです。」

法律において猫はどのように扱われているのでしょうか。

「座敷猫と半野良猫は飼い猫ですから、当然、動物愛護法の対象となります。しかし、先ほど長田さんがお話されてきましたように動物愛護法には 44 条の規定がありますので、完全野良も猫であり、人の環境に住んでいますから愛護対象となります。ですので、法との対応関係でいいますと、所有権と動物愛護法の対象とは少しずれが生じていると思います。もう一つの鳥獣保護法において対象とされる野猫については、先ほど長田さんからお話があった通りだと思います。」

小野塚先生は、所有権に注目する猫の分類はあまり適切ではないと考えているそうです。

「所有権に注目した猫の分類は人間の都合でつくられているものです。猫の都合、あるいは猫と人間の関係に注目した場合には、むしろ別の定義の方が適切ではないかと考えています。その場合、私は先に野良猫の方の定義をします。野良猫は人の環境にしながら、人間から自立して戸外を行動する猫のことで、そこには完全野良猫と半野良猫の両方が含まれます。完全野良猫の中には野猫といわれているものの多くが含まれているのではないかと個人的には想像しています。」

野良猫を先に定義するのはどうしてなのでしょう。

「野良猫のあり方が、猫の歴史の中では圧倒的に普通の猫の存在のあり方だったからです。人に所有されるかどうかではなくて、人の環境の中でネズミや小鳥などを捕まえるのが猫の普通のあり方だったので、そちらを先に定議しましょうということなのです。それ以外の猫も現実には存在していますので、それについては非野良猫という概念を持ち出します。非野良猫には、完全に人がコントロールした環境でのみ暮らしている座敷猫と、もし本当に野生化したイエネコがいるのだとすれば、野猫も非野良猫になると思います。私がいいたいの、家畜としての猫の当たり前の姿は野良猫の方で、そこから外れているのがいわゆる飼い猫だということです。」

本来の猫の生態から外れている偏倚形態として、行動と生殖が人間によって管理されている飼い猫、不妊去勢手術され世代間の再生産が不可能となっている半野良猫（地域猫）、人の環境から逸脱して野生化した野猫の3つが存在します。

「偏倚形態というものがある中で、それでは猫の再生産はだれが、どこで担っていくのか？という問題がでてきます。」

そして、猫の生態に注目した分類がなぜ重要であるのか、次のように説明されました。

「イエネコの生成と主要な存在態様に合致していると考えからです。とくに、生殖という点で、完全野良と半野良、そして、もしあれば野猫は交わり得ます。そもそも猫にとって人間に所有されているかどうかは、たいした問題ではないだろうと思うのです。猫の頭の中が分かるわけではないのですが。逆に、所有権を主張するという発想は旧約聖書の発想なのです。神がいることが人間にとっての救いであるため、神のいない人間は飼い主のいない猫と同じで可哀そうだというのが旧約聖書の考え方になります。旧約聖書のこの考え方をもってすれば所有権があるかないかはとても重要で、人に飼われていない猫は不幸だという話になってしまうのです。猫の立場からして所有権は大きな問題ではないと断言することはできませんが、猫にとって人に飼われていることが幸せな条件だと断言することもできないと思います。おそらく、飼い主のいない猫は不幸だというのは、人の思想や

価値観を猫に投影している無理をはらんだ議論なのだろうと考えています。』

もうひとつ大事なことは、猫との接触の機会があるかどうかだといいます。

「人にとっても、所有権があるかどうかより猫との接触の機会が保証されているかどうかの方が重要なのだろーと思ひます。たとえば、自分では猫を飼わないけれど餌やりをする独居高齢者がいます。これについてはかなり大きな問題だと思ひています。それから、私のような猫たらしがいたり、最近では猫カフェという商業施設もあります。つまり、猫に接したいと思ひ人間がいますのですが、必ずしも所有していなくてもいいわけではなひです。犬と人間の関係と、猫と人間の関係は違ひますよね。犬は人間にとって狩猟の際の重要なコンパニオンで、それ以外にもいろいろな意味で犬は人間にとってコンパニオンの役割を果たしています。人間と犬との一対一の関係は非常に重要だと思ひます。一方で猫は、人間にとって当初の有用性は穀物を荒らす小動物を捕ってくれることでしたから、必ずしも人間が猫を所有していなくてもよかったのです。今は実生活の中でそのような猫の有用性はなひかもしれませんが、猫がその辺にいたら可愛いとか、猫をたらしこみたいとか、猫カフェにいつて触れ合いたいというような有用性があります。つまり、人間にとって猫の所有権というのはそれほど大きな問題ではなひわけではなひです。だとすると、所有権に注目して猫を分類するというのは人間の都合であり、猫の存在の仕方、人間と猫の関係性に注目すれば、私の先ほどの定義のほうが適切ではなひかと主張したいです。』

猫の歴史の中での野良猫～野良猫のいなひ社会

「極地や砂漠をのぞけば、かなり寒いところにも野良猫は存在してきたと思ひます。世界各地の昔話や物語に自分で歩く猫がどのくらい描かれているかを調べてみたのです。すると、アイスランドやノルウェーなどにもいることが分かりましたし、日本でも雪深い青森県などでも野良猫がいます。極地や砂漠などは猫が絶対に生活できない環境ですが、そうでなければ亜寒帯くらいまでは野良猫がいますのは当たり前だと思ひています。なぜなら、亜寒帯くらいまでは農業が行われているからです。野良猫の有無というのは、生態的に野良猫がいます社会いなひ社会があるというだけでなく、動態的な変化でもあるということが大事だと思ひています。』

実際に現在、野良猫がいます国、いなひ国はどのようになっているのでしょうか。

「イギリス、北フランス、ドイツ、オーストリア、スイスには野良猫がいなひと思ひますが、現在野良猫のいなひ社会でも昔は野良猫がいました。つまり、どこかの時点で野良猫が消滅したということになります。』

一方で現在も野良猫がいますのは日本や韓国などアジア諸国、イタリアやスペイン、ポルトガルなどの南欧、アメリカの非大都市などになります。

「イギリスや北フランス、ドイツなどでは野良猫の消滅過程が必ずあるはずではなひです。それを図版や文字記録から判断する限りでは、20 世紀中葉くらいまでは野良猫がいたことがわかります。たとえばポール・ギャリコの『ジェニ』という小説には、第二次世界大戦直後のロンドンを舞台にした野良猫の話が描かれています。もしも野良猫がいなひ社会ならば野良猫の話を書いてもリアリティがありませんから、その頃のロンドンにはまだ野良猫がいたのだろーと思ひられます。本来ならば野良猫がいなくなる過程の立法や行政、住民運動などの調査が必要なのですが、まだそのような調査ができていませんので仮説をお話することになります。おそろく 19 世紀末から 20 世紀前半が野良猫の消滅過程だと思ひます。それは何と一致しているかというところ、これらの国が動物愛護先進国に変わったことではなひです。とくに野良化しやすい犬や猫を管理しようとする発想が出てきたということではなひです。そして、その管理しようとする発想を支えたのは“飼い主のいなひことは不幸”という旧約聖書的な言説です。それ

に基づいて、管理外の動物がいたり管理外の動物が生殖して増えていくことを嫌い、犬や猫などの家畜を人の明確な所有と管理のもとに置きなおして再定義しようとする運動が 19 世紀末くらいから起こり始めました。そうして 20 世紀中葉くらいまでにはほぼ効果を発揮し、野良猫を絶滅させたと私は考えています。」

18 世紀のイギリスには野良猫がいた証拠として、William Hogarth の 1741 年の版画『The Enraged Musician』を紹介いただきました。



「版画には、野良猫が 2 匹、屋根の上で背中を丸めてケンカしているところが描かれています。これは野良猫を描くことを目的とした版画ではなく、音楽家の家の目の前で、辻音楽隊がやかましい音楽を奏でているのに対して音楽家が怒っている様子が描かれているものです。これは普通にみられるイギリスの街の様子が描かれている版画ですが、当時野良猫がいるのはごく当たり前だったことがわかります。」

野良猫の消滅過程では 3 つのことが関係していると小野塚先生は考えているそうです。

「帝国主義、家族形態、そして介護形態です。」

ひとつめの帝国主義は野良猫の消滅とどのように関係しているのでしょうか。

「帝国主義とは“文明”によって“野蛮”を教化・善導・保護しようという発想です。最初は 18 世紀に福音的介入主義の形で、国内の野蛮な人たち、つまり下層階級の人を教化しようとしてしました。それが帝国主義の始まりです。国内での教化が終わると、19 世紀になってから今度は国外へ出ていき、国外で野蛮人をたくさん発見しては文明化しなくてはならない、文明化するのは我々の責任だということになっていったのです。イギリス、フランスそして少し遅れてドイツが世界のあちこちに植民地をつくり始めることになりました。」

教化・善導・保護は帝国主義の合言葉だそうです。

「そして 20 世紀になって、世界の植民地分割がひとわり完了すると、帝国主義はもう一度自分の国の中に戻ってくるようになります。ただし、その頃の問題は下層階級の人ではなく、犬や猫とされたのです。文明の及んでいない、飼い主のいない、野蛮な状態の犬や猫がいるのは文明国としてけしからんということです。文明国たるもの、あらゆる犬と猫は人間の管理と保護のもとにしっかりと置かれていなければならない、という発想をもって動物愛護が出てきたと考えています。少なくともイギリスやフランス、ドイツにおいて 19 世紀末から 20 世紀の初めにかけて動物愛護という考え方が出てきたのは、帝国主義の精神が継承されたものです。ですから、動

物愛護は帝国主義を家畜に拡張した発想であり、帝国主義の末裔なんだというのが私の考えになります。』

ふたつめは、家族形態との関係です。

「イギリス、北フランス、ドイツに共通しているのは核家族であったということです。太古から核家族だったとはいいません。2,000年前には平均寿命が20歳くらいでしたから、そもそも複合家族になり得なかったはずで、です。ここでいう核家族の話はせいぜい500年前くらいにさかのぼっての話になります。これらの国では子の夫婦は親の夫婦と同居しないで独立世帯を営んでいました。北西ヨーロッパでの結婚、家族パターンになります。核家族でも高齢化が進まないうちは介護の問題が表面化してきませんが、それでもときどき長生きする人もいました。500年ほど前でも70歳くらいまで生きた人もいましたので、長生きした場合を想定して扶養義務付き相続契約をするのが慣行として発生してきました。』

扶養義務付き相続契約とは、子どもが親の財産を相続するときに親を扶養する義務が付いてくるものです。義務の中には親を虐待してはいけない、1日ベーコンを何グラム、大麦をお椀に何杯といったように事細かに記載されているそうです。

「それら細かな義務をはたせなければ、親を虐待していると見なされるというものです。19世紀末以降になると平均寿命が延びてきて、二度の大戦で大勢の戦死者が出たために子どもの世代が減り、施設介護に委ねざるをえないようになります。イギリス、北フランス、ドイツでは老人ホームに入ることが基本的な老後の暮らし方になっていくのです。』

これが3つ目の介護形態との関係になります。

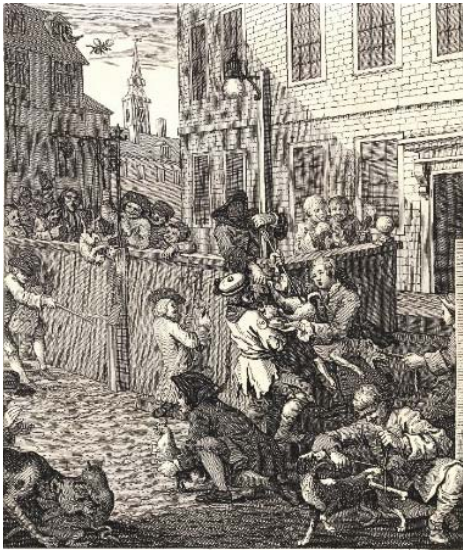
「このような社会に独居高齢者はほとんど発生しません。近所の野良猫に過剰に餌やりをするような高齢者の存在そのものがないわけです。したがって、過剰な餌やりの結果猫が増えてしまうという状況が、これらの国では20世紀中葉以降には発生しなくなっています。そのかわり、高齢者のコンパニオンアニマルとしての犬猫は存在しますが、それは老人ホームで管理された生き物で、完全な老人ホーム猫になります。』

ここでふたたび William Hogarth の 1725 年の版画『Hudibras Encounters the Skimmington』の紹介がありました。



「左端には猫のしっぽを持って振り回している人間の姿が描かれています。18世紀のイギリスでは愛護など存在せず、このようにして普通に猫を振り回したりしていました。』

つづいて同じく William Hogarth の 1750 年の版画『The First Stage of Cruelty- Children Torturing Animals』を。



「人間が動物に対して、どんなに残酷で野蛮なことをしているかを描いているものです。猫を2匹吊るして遊んでいる子どもたちの姿があります。18世紀、19世紀のイギリスでは、下層階級の人々が動物いじめをするのは格好の暇つぶしであり、遊びとされていました。一番人気があったのは、森からクマをつかまえてきて、そのクマに多数の犬をけしかけるというもので、犬たちに咬まれてクマが死んでいくところを見るのがもっとも残忍であり、盛り上がるショーだったようです。これを見る限りでも、動物愛護という考えはだいぶ後になってから出てきたものといえます。先ほども申し上げましたが、植民地をつくった後にもう一度自国の中をみたら、まだ野蛮が存在していることに気づいたという帝国主義の末裔が動物愛護だと思うのです。」

野良猫のいる社会

野良猫のいない社会に対し、日本も含めて野良猫がいる社会はどのようになっているのでしょうか。

「簡単にいえば、動物愛護先進国ではありません。たとえば動物愛護の精神からすれば、韓国で犬を食べていることは大問題になります。そのような国では、猫に飼い主がないことが特別に不幸だとはあまり考えられてきていませんでした。最近の様子が違ってきていますけれども。」

野良猫のいる国には、日本や韓国、台湾などアジア諸国、イタリアやスペイン、ポルトガルなどの南欧、ギリシャやトルコなどがあります。

「これらの国々では帝国主義や人種主義、民族学が未成熟か未定着でした。イギリスやフランスのように完全な形で帝国主義を作れなかった国ともいえますが、その中では日本が一番帝国主義をつくった方になります。大日本帝国となって台湾と朝鮮と満州を植民地にしましたし、南洋諸島も信託統治にしましたけれど、ヨーロッパの帝国主義のように文明の義務として野蛮を教化・善導・保護するという発想は日本の植民地統治にはあまり強くありませんでした。したがって、帝国主義の末裔としての動物愛護もこれらの社会では、明瞭には展開していないように見えます。その結果として、犬や猫の家畜の行動と生殖を管理するという発想も弱いままであるというのが、野良猫のいる社会の特徴のひとつだと考えています。」

野良猫のいる社会はいい社会と比べると、家族のあり方も違います。

「野良猫のいる社会はほぼ例外なく、家族形態は、核家族ではなくて、直系家族あるいは複合大家族になります。子どもが結婚した後も親の家で同居するのが普通の家族のあり方です。先ほどもいいましたが、もちろん昔は長生きしなかったので介護問題はありませんでした。イギリスなどのように扶養義務付き相続契約を結ばなくとも、子どもが親を扶養するものだという考え方が一般的でもありました。」

現在、小野塚先生の研究分野においては介護に関する研究は急速に進んでいるそうです。

「私の研究分野の中では介護のあり方として、“施設介護型”と“在宅介護型”に世界を二分することができます。そして、野良猫のいる国々はすべて在宅介護型になっています。老人ホームがまったくないわけではないですが、日本・韓国・台湾やイタリア、スペインでは、家族介護や在宅介護をするという規範が強く作用しています。ただし、子どもが同居や近居できない場合というのは当然発生してきますよね。そのような場合にどうなるかというと、独居高齢者となるのです。老人ホームに移るという生活パターンが明確に定着していないため、そのまま家にいつくこととなります。そうして子も孫も寄りつかない独居高齢者が、愛玩等物としての猫への過剰な餌やりをするという状況が生まれてくることとなります。たとえば人口1,000人あたり2人でもそのような高齢者がいるとしたら、数年で野良猫の数は数十匹に、十年後には百匹ぐらいになるかもしれません。これは野良猫が増える原因をととても簡明に説明できるものだと思います。」

野良猫のいる社会の野良猫問題、そして野良猫のいる幸福

「在宅介護、独居高齢者、猫えさの相対価格の低下の3条件が揃えば、たちどころに野良猫は増えます。猫餌が高いうちは餌やりをしたくてもできませんでしたが、今は猫餌の相対価格が低くなっています。たとえば1日千円かかるとしても月に3万円ですから、年金でまかなうことができます。毎日猫が、にゃあにゃあと寄ってきて、喜んで餌を食べてくれたら、子どもや孫が寄りつかない独居高齢者にとっては嬉しいことですよね。これが今の日本やイタリアの状況だと思っています。」

それにくわえて不在家屋や管理の行き届かない物置、納屋などがあれば野良猫天国になることも。

「野良猫のいる社会には独特の“動物愛護”があります。猫のねぐらをわざわざ作る人がいることです。」

野良猫がいる社会では当然、野良猫にまつわる問題がたくさん発生してきます。

「野良猫の糞尿や、生殖時の鳴き声などさまざまな問題が指摘され、TNRを行い地域猫として野良猫を消滅させるという方向性が今、日本やイタリアなどあちこちで見られるようになってきています。」

しかし、野良猫がいることは問題を発生させるだけなのでしょうか。本当にいなくなった方がいいものなのでしょうか。

「もし“飼い主のいない不幸な猫”と断ずる動物愛護の思想があるとすれば、逆もあるのではないかと。野良猫の幸福を言語化する、飼い主がいない猫の幸福について言葉にしていってもいいのではないかと思うのです。神を信じない人間の幸福のようなもので、神にしばられない生き方もあっていいじゃないかということです。野良猫

は飼い主から自由に行動し、ほかの猫と交わる幸せがあると思います。猫同士の主体的な関係性と生殖を承認する立場からは、飼い主のいない猫というのは必ずしも不幸だといいい切れないのではないかと思います。人間の側からしても、野良猫と触れ合うことの幸福はありますよね。したがって問題は、野良猫がどのくらいになると過剰なのか、人間はどの程度なら受忍すべきなのかになってくると思います。』

当然、これらの折り合いのつけ方については議論しなければならないことになると思います。

「そして、半世紀以上に及ぶ猫たらしの経験から申し上げますと、野良猫に対する寛容度と猫の友好性には高い相関関係があると思っています。野良猫に対して非寛容な社会では、猫は不特定の人との接触になれておらず、非友好的で排他的、ときに攻撃的にふるまうことがあります。つまり、人間側が猫に対して寛容でないと、猫の側も人間に対してフレンドリーではなくなるわけです。そういう社会では、アジールとしての猫カフェや施設が必要になります。猫が人間に対して友好的にふるまうことを商品として提供する施設で、ある意味、これは売春と似ていますよね。ほかにも老人ホームのようなところに猫が必要とされるようになります。野良猫がいない社会であっても猫が不要なわけではなく、猫を必要としているのです。対して野良猫に寛容な社会では、猫は不特定の人に概して友好的だと思います。そうすると問題は、一方で過剰なほど野良猫に餌をやり、他方で野良猫への寛容度を低下させつつある日本の社会で、われわれは一体何を考え、何を行ったらよいのかということになると思います。これについてはもう一度考え直してみる必要があるのではないかと、というのが私の申し上げたいことです。』

むすびにかえて～本郷の野良猫

「今から 22 年前の東京大学新聞には、本郷ネコ散策マップが掲載されていました。このころは野良猫があちこちにいたのを覚えています。猫おぼさんの餌をめぐってカラスと猫がケンカをしているのもよく見かけたものです。ところが今は本郷キャンパスの野良猫はだいぶ減りました。駒場キャンパスの方でも同じ状況のようです。だからといって、明治や大正の時代の東京大学の構内は猫だらけだったかという、そういうことではないと思います。日本では、昔ほど野良猫が多くてだんだん減ってきたというのではなく、ある時期に野良猫は増えたのだと思うのです。それは、高齢化と独居高齢者の発生と猫えさの相対価格の低下に多分関係があるはずだと思います。おそらく戦後のどこかの時期に東大の中の野良猫も増えたのだらうと考えています。野良猫の存在と数は人間の社会のあり様に依存しているように思います。いま、本郷周辺を歩いてみても、野良猫がかろうじて存在しているのは本郷キャンパスだけになっているようです。つまり、今やキャンパスが野良猫の繁殖の場所になっていて、本郷の街にはもう野良猫が生まれない状況になっているともいえます。けれども、何をしにいくのか分かりませんが夜中にキャンパスの塀を乗り越えて本郷の街に繰り出す猫がいます。何度も目撃しました。本郷の街から出て行って別のところに住みつく野良猫もいるかもしれません。野良猫をめぐる問題はそんなに簡単には片付かないでしょうが、猫の愛好家としては、野良猫と共存できる適度な折り合いを考えることはできないものだろうかと考えています。また、猫の研究をしようとする人間としては、仮説として申し上げたようなことをきちんとした証拠に基づいて証明してみたいと考えています。』